## 下市長の「思想調査」

## 大阪道法と認定





する橋下大阪市長 の文書

## 不当労働行為/再発防止求める

橋下徹大阪市長が昨年2月、全職員 を対象に「業務命令」で実施した憲法 違反の「思想調査」アンケートに対し、 大阪府労働委員会は3月25日、労働 組合法が禁止する不当労働行為と認定 し、市長らに「今後、このような行為は しない」との文書を労組に手渡すよう命 令しました。

## 憲法違反くり返すな

調査は、"正確に回答しないと処分も あり得る"とどう喝する内容。組合加入

## 橋下氏"謝罪"一転 "不服申し立て"

橋下市長は命令が出された 午前、「大変申し訳ない」と謝 罪。ところが夜には労組側が "対決姿勢"を示したことをあげ て、不服申し立てなどで争う姿 勢に転じました。

アンケートの違法性より、市 長と労組の"対立"に注目を向 けさせる、ごまかしの手法です。

の有無や政治活動への関与など22項 目に及び、誰に誘われたかまで問うもの で市職員だけでなく、市民・国民もが対 象になり、批判が広がっていました。

市長は憲法違反の行為を二度と繰り 返さないことを明確にすべきです。

参議院比例代表は、「全国ひとつ」の選挙区です。政党名でも個人名でも投票できます。

# 選挙区制やめ 民意反映を

昨年の総選挙。「1票の格差」をめぐり、「違憲」「違憲状態」の 判決が相次いでいます。小選挙区制が憲法違反の重大欠陥をも っていることが断罪されました。

### 「得票4割、議席8割」 ゆがむ民意

小選挙区制のもとで6回の総選 挙が行われましたが、第一党が7 ~8割の圧倒的な議席を獲得しま した。しかし、いずれも小選挙区も過半数にのぼりました。

での得票率は4割台。得票率と 獲得議席は著しくかけ離れていま す。議席に反映しない「死票」

## 出発から格差2倍の違憲状態

格差は2.14倍、300小選挙区の うち格差2倍以上が41選挙区も は避けられません。

現行小選挙区制は、19年前 ありました。出発点から違憲状態 の最初の区割りの段階から最大 でした。小選挙区のもとでは地域 別の人口変動に応じて格差拡大

# 日本共産党の提案

選挙制度をどうするのか。日本共産党は問題を抜本的 に解決する提案を行いました。

- ○小選挙区制を廃止し、全国11ブロックの比例代表制に。
- ○総定数480議席を維持し、全ての定数を現行の比例 11ブロックに人口比例で配分する。ブロック間の最大格 差は1.03程度に。

発表しました